

令和3年度 第1回運営協議会

1. 開催日 令和 3年 11月 5日 (金) 10:00~
2. 開催場所 指定介護老人福祉施設 清静園 (4階多目的ホール)
3. 出席者
委員 一万田 範彦 委員 渡邊 信一
委員 一水 勝徳 委員 吉田 亮
委員 三ヶ尻 文則
4. その他出席者
理事長 大島 敏武
業務執行理事 大島 富美子
事務長 佐藤 映理
- 次 第
5. 会長の選任と副会長の指名について
6. 会長挨拶
7. 理事長挨拶
8. 令和2年度事業の「地域要望に対する対応」について
 - ①上竹中自治区要望「北側斜面の対策」について
 - ②中竹中自治区要望「竹中小中学校避難所へのベッドの配置」について
 - ③伊予床自治区要望「配食サービスの増加と移動販売」について
9. 運営協議会の来年度の取り組みについて
 - ①「社会福祉法人一志会から運営協議会に対する要望等」について
 - ②「清静園避難所を希望する者一覧表」の時点修正について
10. 報告事項
 - ①自治委員、民生委員、防災士の施設内覧会について
 - ②建て替えに伴う不要物品の無償譲渡等について
 - ③地域公益事業(地域要援護者の受け入れ)の実績について
11. その他

令和 03 年度 第 1 回運営協議会議事録

令和 03 年 11 月 05 日

委 員	一万田範彦	10：00 開会。 議事 1 から 4 (議長選任) 運営協議会開催にあたり議長選任を行う。一万田委員より自身が議長を務めることを提案した。												
委 員	全 員	異議なく、承認の意を表した。												
議 長	一万田範彦	議事 5 (会長の選任と副会長の指名について) 1. 委員 5 名全員が出席し、定款細則運営協議会規則第 6 条第 2 項の規定により本協議会が成立することを確認した。 2. 任期満了に伴う会長と副会長の指名について 定款細則運営協議会規則第 3 条第 2 項の規定により議員の任期は 2 年となっている。 これにより、各委員と任期は以下の通り。 <table> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">氏名</th> <th style="text-align: right;">任期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一水 勝徳</td> <td style="text-align: right;">R 03.04.01 ~ R 05.03.31</td> </tr> <tr> <td>一万田 範彦</td> <td style="text-align: right;">R 03.04.01 ~ R 05.03.31</td> </tr> <tr> <td>三ヶ尻 文則</td> <td style="text-align: right;">R 03.04.01 ~ R 05.03.31</td> </tr> <tr> <td>吉田 亮</td> <td style="text-align: right;">R 03.04.01 ~ R 05.03.31</td> </tr> <tr> <td>渡邊 信一</td> <td style="text-align: right;">R 03.04.01 ~ R 05.03.31</td> </tr> </tbody> </table> 及び定款細則運営協議会規則第 5 条の規定に従い会長の選任を行う。自薦他薦の推举を確認する。	氏名	任期	一水 勝徳	R 03.04.01 ~ R 05.03.31	一万田 範彦	R 03.04.01 ~ R 05.03.31	三ヶ尻 文則	R 03.04.01 ~ R 05.03.31	吉田 亮	R 03.04.01 ~ R 05.03.31	渡邊 信一	R 03.04.01 ~ R 05.03.31
氏名	任期													
一水 勝徳	R 03.04.01 ~ R 05.03.31													
一万田 範彦	R 03.04.01 ~ R 05.03.31													
三ヶ尻 文則	R 03.04.01 ~ R 05.03.31													
吉田 亮	R 03.04.01 ~ R 05.03.31													
渡邊 信一	R 03.04.01 ~ R 05.03.31													
委 員	一水 勝則	一万田範彦氏の就任を推挙した。												
委 員	一万田範彦	(就任の推挙を受けて) 今期の会長の任を了解した。												
委 員	全 員	異議なく、承認の意を表した。												
会 長	一万田範彦	引き続き会長より副会長の指名が行われ、定款細則運営協議会規則第 5 条により副会長に吉田委員を指名した。												
委 員	吉田 亮	異議なく、受諾した。												
会 長	一万田範彦	議事録作成者に渡邊委員を指名した。												

委 員	渡邊 信一	異議なく、受諾した。
会 長	一万田範彦	<p>議事 6（会長挨拶）</p> <p>各委員の出席に対し謝意を表し真摯な議論をお願いした。また、新型コロナウイルス感染症防止対策及び施設運営繁多の折に出席いただいた理事長、業務執行理事、事務長に対し謝辞を述べ、ご意見・ご助言をお願いした。</p>
理事長	大島 敏武	<p>議事 7（理事長挨拶）</p> <p>理事長挨拶、オブザーバーの立場で以下を述べた。</p> <p>本日の運営協議会が今まで通り開催されることを喜ばしく思います。法人も建て替え整備工事が完了し、落ち着きを取り戻しつつある。会長挨拶にもありました通り新型コロナウイルス感染症防止対策の影響で職員の出勤停止、非常な職員不足と続き、法人としても苦慮しているところであるが、徐々に改善していく所存である。議題にもある建て替えに伴う不要物品の無償譲渡等については、多くの要望がなかったようにあり、残りの不要物品については廃棄処分と致した。尚、地域の皆様方からの要望についても、法人として、できるものについてはできるだけ応えていきたい意向である、と述べた。</p>
会 長	一万田範彦	<p>議事 8（令和 2 年度事業の地域要望に対する対応について）</p> <p>定款細則運営協議会規則第 5 条第 2 項の規定により会長が議事進行することを宣言し、議事に入った。</p> <p>はじめに、昨年度（令和 2 年度）の本協議会の取組みを確認。「自治会が抱える問題点」、「清静園への要望」について調査を行ったことについて、その後の経緯等を整理して報告した。</p> <p>次に、議題について以下のとおりであることを確認した。</p> <p>議題（1）上竹中自治区要望「北側斜面の対策」について 議題（2）中竹中自治区要望「竹中小中学校避難所へのベッドの配置」について 議題（3）伊与床自治区要望「配食サービス増加と移動販売」について</p> <p>議題（1）については、昨年（令和 2 年）第 2 回運営協議会で大島理事長より説明の通り。地権者との交渉を継続してきたが、同意が全く得られないため立ち入ることもできない状況、との説明があった。</p> <p>議題（2）については、先刻理事長より説明の通り、施設建て替えにより提供可能なベッドを準備していたが、最終的に地区からの要望はなかった。地区も引き受けが couldn't be reached。</p> <p>議題（3）については、清静園の厚意により、逐次準備をしてきたところであったが、伊与床自治会が改めて調査したところ希望者はなかった。</p> <p>以上、議題（1）～議題（3）についての報告を行い、出席者の意見、質問を促した。</p>

委 員	三ヶ尻文則	<p>議題（2）について、意見を述べた。</p> <p>ベッドについては関係者で物品確認を行ったが、置き場の問題があり避難所への持ち込みは難しい、との意見が多く引き取りは断念した。他の物品では冷蔵庫、電子レンジ、水屋を提供してもらい、皆さんに非常に喜ばれた。冷蔵庫は伊与床公民館が引き取り利用している。電子レンジは竹中校区公民館が引き取った。（謝意を表す）</p> <p>また、丸テーブルについては、碧い海の会の来年（令和4年）正式オープンに2、3台の引き取りを考えたが、引き取りは断念している。今後も清静園からご厚意があれば、色々検討してから利用させていただきたい。</p>
会 長	一万田範彦	<p>これを受け、本協議会の議決について説明をした。</p> <p>本協議会の議決は自治区公民館への提供ということであり、碧い海の会への提供については、本来その点は議論が必要となる、との趣旨の説明を行った。</p>
委 員	三ヶ尻文則	了解の意を表す。
理事長	大島 敏武	<p>以下の意見を述べた。</p> <p>ベッドについては在宅高齢者に利用したいとの要望があれば、法人にこれまで使用のベッドの在庫がある。すべて電動式であり、家に一時貸してほしいとの要望等があれば対応可能である。</p>
委 員	三ヶ尻文則	<p>これを受け、以下の通り述べた。</p> <p>11月22日に自治委員の連合会がある、理事長が言われた内容を皆に報告したい。その結果、要望があればお願ひしたい。自治委員会で諮ってみる。</p>
会 長	一万田範彦	<p>一水委員に以下のお願いをした。</p> <p>民生委員の会議時にも機会があればよろしくお願ひしたい。</p>
委 員	一水 勝徳	了解の意を表す。
会 長	一万田範彦	他の意見を促す。
委 員	一水 勝徳	<p>以下の意見を述べた。</p> <p>以前に竹中小中学校の体育館の避難所に行き感じたが、高齢者には床の板敷きが硬いため辛い。その時は中学校校長に願い出てマットを使わせてもらい、その場をしのいだ経験がある。そうした高齢者の避難を清静園で受け入れていただき、皆さん非常に感謝している。今後は小中学校体育館の避難所のあり方も市とも話し合っていこうと考えている。</p>

会長	一万田範彦	まずは避難所開設の管理者である小中学校との協議を提案した。
委員	一水 勝徳	議題(3)について、意見を述べた。 清静園の配食サービスは非常に評判が良い。利用している方から美味しいと。だからもう少し増やすことはできないか。
理事長	大島 敏武	吉田委員に意見を促す。
委員	吉田 亮	配食サービスに15年以上関わる中で、竹中、河原内、吉野、戸次地区というのは15年前と比べて非常に利用者が多くなっている。敷戸方面の配達もしており、「配達時間2時間」以内で配達するのが非常に厳しいのが現状。ただ、敷戸方面は他の業者も配れる範囲であり、問題としては竹中、河原内、伊与床方面がどうしても他の業者が入れないという現状がある。当法人としても当該地域に入りたいと考えている。現状では依頼も増えてきているので、もう暫くしたらこの辺一帯を主に配ることが可能になるとは考えている。
理事長	大島 敏武	配食サービスについて、以下の通り述べた。 業者の経営効率の関係もあり、当該地区は業者が入りにくい現状がある。
委員	吉田 亮	大南地域は広く、竹中、河原内、伊与床、吉野、福良、月形まで配達している。かなり配達範囲が広い現状がある。
理事長	大島 敏武	配食サービスについて、以下の通り述べた。 先日、当法人のサービス利用中の吉野地区の方から、母親が「美味しい。」と言っていた。他の業者に頼んだが全部断られ、清静園だけが対応してくれたと喜んでいた。弁当を増やす体制は何かできるが、それを配る人員の確保が必要である。現役を退いた方等ができる方がいれば紹介いただきたい。戦力となっていただけるとありがたい。
会長	一万田範彦	委員に協力を求めた。 事業というのはマンパワーが必要である。民生委員、自治会等も含めて、人材がおれば紹介いただきたい。
委員	一水 勝徳	民生委員会などでも話してみたい。
理事長	大島 敏武	高齢者の働く場としても、介助される高齢者の気持ちを考えると、そのような人材は高齢者の気持ちにも落ち着きを与えるのではないか。

委 員	一水 勝徳	自治委員さんとも相談します。
会 長	一万田範彦	<p>民生委員さんとの関りも出てくるかと思いますので、よろしくお願いしたい。</p> <p>引き続き、議事 9（運営協議会の来年度の取組みについて）に進行する。</p> <p>運営協議会の来年度の取組みについて、議論に先立ち、運営協議会が基本的に一志会からの諮問に従い調査事項等を受諾することを説明した。</p> <p>議事 9 の議題について以下のとおりであること確認。</p> <p>議題（1）「社会福祉法人一志会から運営協議会に対する要望等」について</p> <p>議題（2）「清静園避難所を希望する者一覧表」の時点修正について</p> <p>議長より一志会に対し、運営協議会に対して要望等を確認した。</p>
理事長	大島 敏武	<p>理事長より、以下の通り回答した。</p> <p>基本要求としてはないが、先ほど申し上げました通り、働きたいが働く場がないという方がありましたらご相談ください、と述べた。</p>
会 長	一万田範彦	<p>一志会の回答を受けて、以下の通り議事進行を行った。</p> <p>議題（1）「社会福祉法人一志会から運営協議会に対する要望等」について、来年度は一志会より運営協議会に対する要望についてはないことを確認した。</p> <p>この時点では議長の試案との確認の上で、議題（2）に進行した。「清静園の避難所を希望する者一覧表」の時点修正について、説明と提案を行った。</p> <p>「清静園の避難所を希望する者一覧表」については平成 29 年度に作成し、令和元年に 1 回目の時点修正、再調査をしている。既に 3 年間を経過している。この間、亡くなられた方や施設や病院に入所、入院した方、あるいは転出された方等々、異動がある。そこで今回、令和 4 年度の取り組みとして、この一覧表の時点修正の作業を行う提案をしたい。特に自治委員連絡協議会には、この辺の負担がかかってくると思うがどうでしょうか、と述べた。</p>
委 員	一水 勝徳	異議なく、承認の意を表した。
会 長	一万田範彦	<p>三ヶ尻委員に対し、以下の確認を行った。</p> <p>自治委員連合会の方に投げかける形になるが如何でしょうか、と述べた。</p>
委 員	三ヶ尻文則	提案について異議なく、承認の意を表した。
会 長	一万田範彦	提案への回答を受けて、以下の通り述べた。

		令和4年度の取り組みとして「清静園避難所を希望する者一覧表」の時点修正を行い、再調査を行うこととしたい。具体的には令和4年度の4月以降のできるだけ早い時期に第1回の運営協議会を開催し、そこで概要提案を皆様方にお示ししたい、と述べた。
委 員	全 員	提案について、了解の意を表した。
委 員	一水 勝徳	ここで一水委員が発言を求める。 大分県の防災危機管理で日田市役所にて防災土養成研修の講演をした際、清静園の話をした。その後、県の振興局から話があり、県下の福祉施設の地元、周辺住民の避難訓練を行ってくれないかという話があった。新型コロナ禍の中、すぐ行うのは無理だが、来年度中、この運営協議会の中で相談して返事します、と答えている。その進め方については県が県外のNPO法人などに依頼、指導すること。詳細は未確認だが、可能であれば話を進めてみたいと考えている。来年度の新型コロナ禍が今後どうなるかは不明瞭だが、令和4年度の計画としてどうかと思っている、と述べた。
会 長	一万田範彦	少し考え方をさせて下さい。それは施設と地元地域との連携の中でということですか、と質問した。
委 員	一水 勝徳	そういうことです。地元周辺でなくとも校区自治会とのお互いの取り組みとか、今現実に清静園に避難をしている方々を含めた訓練というものを実施してほしいという話である、と回答した。
会 長	一万田範彦	法人に対し、意見を求めた。
理事長	大島 敏武	理事長より、以下の通り回答した。 最近の建物自体は防火区画という構造で区切られているため、他に延焼等することは少ない。法人内部の避難訓練でも、まずは区画を想定して、その区画から避難させる訓練を実施している。現在、新型コロナウイルス感染防止の観点から、内部へは外部から立ち入ることもできないし、基本的には面会もできない状況であり、この新型コロナ禍が落ち着いてしまわないと現状は難しい、と述べた。
委 員	一水 勝徳	それは県のほうにも伝えている。どういう訓練をするのか、県に依頼し説明を伺うことも考えている。
会 長	一万田範彦	以下の通りの議事進行がある。 現在の新型コロナ禍で人を動かすというのは少し無理があるため、これは机上訓練という方法もあるかと思う。そこは今後の課題として、法人と防災士会の方で連携を取りながら組み立ててみると良いと思う。令和4年度についてはまだ見えない事案と

		いうことでよろしくお願ひしたい、と述べた。
委 員	一水 勝徳	引き続き、以下の意見を述べた。 同じく日田市の安寿園という施設が清静園と同じような活動をしている。実際に安寿園の方が社協の後援で話しに来るということですので、私も話を聞いてみたいと考えている。そのような事情もあり日田と大分市の清静園くらいしかないと（実際の活動が）。だから、できればお願ひしたいということでお伝えしておきたい、と述べた。
会 長	一万田範彦	この件に関しては一水委員と法人で今後検討していくことを依頼した。
議 長	一万田範彦	議事 10（報告事項） 議事 10 の報告事項について、法人より 3 点の報告が挙がっており、その説明を求めた。 3 点は以下の通り。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 自治委員、民生委員、防災士の施設内覧会について (2) 建て替えに伴う不要物品の無償譲渡等について (3) 地域公益事業（地域要援護者の受け入れ）の実績について
委 員	吉田 亮	(1) 「自治委員、民生委員、防災士の施設内覧会について」は、施設内覧会を令和 3 年 5 月 29 日と 30 日の 2 日間で実施をしている。民生委員、自治委員、校区社協に案内文を発送して 12 名の参加があった。
委 員	渡邊 信一	(2) 「建て替えに伴う不要物品の無償譲渡等について」は、令和 3 年 6 月 1 日に三ヶ尻会長他、物品確認している。6 月 2 日に自治会として水屋を 2 本、冷蔵庫、電子レンジを引き取られた。伊与床自治会が 5 段カラーボックス 2 本を引き取られた。自治会として引き取られた電子レンジは竹中校区公民館、冷蔵庫は伊与床公民館、水屋は下竹中自治会を通じ、碧い海の会に提供されている。
委 員	吉田 亮	(3) 「地域公益事業（地域要援護者の受け入れ）の実績について」は、令和 3 年度は 3 回の実績となっている。1 回目が令和 3 年 8 月 8 日から 9 日、花香地区 2 名を受け入れている。こちらは台風 9 号発生のためとなっている。令和 3 年 8 月 12 日から 13 日までも花香地区 2 名となっている。こちらは大雨予報及び防災情報の発令に伴うものとなっている。3 回目は令和 3 年 8 月 16 日から 17 日、こちらも花香地区 2 名となっている。こちらは大雨注意報発令に伴うものとなっている。
議 長	一万田範彦	以上の報告について、質問等を確認する。
理事長	大島 敏武	以下の通り、説明がある。 現在、新型コロナ禍の状態で利用する方が少なかった。前年度の受入れは多かった。

委 員	吉田 亮	令和 2 年度は 23 名の方が 1 回で来られている。
理事長	大島 敏武	避難者受入れについて、以下の通り述べた。 受け入れる法人側としても、特に大きな問題はなかったと聞いている。従って、今後も要望があれば、法人としてはできるだけ受け入れを実施していきたい。
議・長	一万田範彦	他に質問を求めた上で、関連して、延べ 6 名の避難者についてどのような方々であったのか、との質問を行った。
委 員	吉田 亮	以下の通り、回答した。 3 回とも全部同じ 2 名の方が 3 回避難されている。ご自分で避難してきて翌日早朝にご自分でお帰りになっている。
会 長	一万田範彦	花香地区はやはり不安が大きいと思われる。
委 員	三ヶ尻文則	花香地区は過去に水害の経験をしており怖い思いが強い。今の駐在所の辺りである。
委 員	一水 勝徳	今は堤防ができているが。
委 員	三ヶ尻文則	大分安全が確保されたが、それでも怖い。
委 員	一水 勝徳	住民に聞くと、皆さん怖いと言われる。
委 員	渡邊 信一	避難されてきた 2 名の方はご夫婦で、「団地に住んでいるが、周りの方が心配してくれ、清静園に避難できることはとても助かっている」と言っていた。
委 員	三ヶ尻文則	とてもありがたい。
会 長	一万田範彦	今後の河川の堤防改修のため、現地の会社が立ち退きになるとのこと。大変な地域であることに間違はない。
議・長	一万田範彦	概ね意見も出たことを確認し、その他の意見等を求めた。
委 員	一同	一同、特に発言なし。
議・長	一万田範彦	委員及びオブザーバーに、全ての議事を終了したことを確認し、長時間の協議に対する労を謝し、令和 3 年度第 1 回運営協議会を閉会した。

令和 03年 11月 05日

議事録署名

社会福祉法人 一志会 理事

会長 一志川義彦 

通所介護事業所 管理者

副会長 吉田 義 

竹中校区自治委員連絡協議会 会長

委員 三井宏文則 

竹中校区民生委員協議会 会長

委員 一水勝徳 

居宅介護支援事業所 管理者

委員 渡邊 信一 

